

◎乳児等通園支援事業の認可に必要な書類

No.	チェック	項目
1	☐	★事業計画書
2	☐	資金計画書
3	☐	履歴事項全部証明書(法人登記)
4	☐	理事長、代表取締役等経営者の履歴書
5	☐	決算報告書(法人全体直近3年(R4～R6、R5～R7)分)(社福・学法以外の法人)
6	☐	財産目録
7	☐	納税証明書3種類
	☐	①法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)
	☐	②県税の納税証明書(県税について滞納がないこと)
	☐	③市納税完納証明書
8	☐	誓約書2種類
	☐	①児童福祉法第34条の15第3項第4号の規定に該当しない誓約書(社福・学法以外の法人)
	☐	②大分市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当しない誓約書(全ての施設)
9	☐	立入調査の結果通知の写し及びその処理結果の写し(最新のもの)
10	☐	自己資金預金通帳の写し(社福・学法以外の法人)
11	☐	償還計画書(借入金がある、又は借入を予定している場合)
12	☐	令和9年度 収支予算書(見込)
13	☐	★施設の位置図
14	☐	★平面図
15	☐	★施設写真(建物の外観、事業で使用する部屋及び便所)
16	☐	★乳児等通園支援事業に従事する専任の職員配置計画
17	☐	保育士資格証明書等の写し(従事するすべての職員)
18	☐	★建物の配置図
19	☐	賃貸物件の場合は賃貸借契約書の写し
20	☐	建築確認の検査済証の写し
21	☐	耐震診断報告書または耐震補強済みであることを証明できる書類
22	☐	土地・建物の登記簿謄本の写し

◎新たに施設整備をする場合は提出

- ☐ 土地購入費、設計監理費、建築工事費、敷地造成費、外構整備費、備品購入費等の見積書及びその領収書の写し
- ☐ 賃貸の場合は賃貸借契約書の写し
- ☐ 建築工程表
- ☐ 開発工程表
- ☐ 建設予定地の写真

◎新たに賃貸物件で実施する場合は提出

- ☐ 賃貸できる見込みがあることがわかる書類
- ☐ 家賃証明書等の家賃がわかる書類
- ☐ 建物の配置図
- ☐ 平面図
- ☐ 建築確認の検査済証の写し
- ☐ 耐震診断報告書または耐震補強済みであることを証明できる書類
- ☐ 土地・建物の登記簿謄本の写し

◎該当の施設のみが提出する書類

- ☐ 給食業務委託契約書(給食を外部委託、又は外部搬入して提供する場合)